

## 宮川流域ルネッサンス基本計画の 進捗状況について（案）

平成22年3月  
三重県政策部

## 一 目 次 一

I はじめに	1
II 各計画と進行管理について	
1. 基本計画と基本理念について	1
2. 実施計画について	2
3. 計画の進行管理について	2
III 基本計画を構成する各施策の進行状況について	
基本理念Ⅰ 清流や森林、渓谷、干潟など豊かな自然の保全・再生	3
(1) 多様な生物が生きる環境づくり	
① 生物にやさしい自然環境に配慮した川づくり	3
② 川と海、川と人を結ぶいのちの育成	4
③ 多様な生物を育む河口域の保全・整備	4
(2) 貴重な自然、身近な自然の保全と活用	
① 奥伊勢宮川峡県立自然公園計画の策定	4
② 緑の保全・創出に関する基本計画の策定	4
③ みえ里山づくりの推進	5
(3) 森林、農地など「緑のダム」の適正な保全・管理	
① 流域の総合森林整備計画の策定と森林整備の推進	5
② 野生動物との共存を考慮した食害対策	6
③ 水源かん養機能の負担意識の醸成	6
④ 森林・農地の公益的機能の評価	7
(4) 河川・沿岸域の景観づくり	
① 周辺の環境と調和した川辺の再生	7
② 流域内の土砂採取のあり方についての検討	8
③ 砂浜の復元と活用	8
基本理念Ⅱ 豊かで清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築	9
(5) 良好的な水質の確保	
① 宮川ダム冷濁水対策	9
② 生活排水処理施設整備計画に基づく下水道、集落排水、合併 処理浄化槽整備の推進	10
③ その他の排水対策	11
④ 計画的な廃棄物対策	11
⑤ 支流河川の水質保全（支流域水環境保全戦略）・河川の水質保全	11
(6) 適正な水利用と流量の回復	
① 水資源の貴重さの普及・啓発と節水への取組	12

② 流量回復アクションプログラム	1 2
③ 森林や農地の持つ保水力の強化	1 3
④ 国営宮川用水第二期農業水利事業及び関連事業	1 3
<b>(7) 流域の安全の確保</b>	
① 治水上必要な箇所の河川改修の推進	1 3
② 流出形態に応じた適正な洪水調整方式の確立	1 4
③ 増水時の危機管理体制についての普及啓発と情報ネットワークの構築	1 4
④ 土砂災害・治山対策の推進	1 5
⑤ 沿岸域の高潮・津波対策	1 5
<b>基本理念Ⅲ 川とともに育まれてきた歴史・文化の継承・発展</b>	<b>1 6</b>
<b>(8) 水とのふれあい空間の創造</b>	
① 地域と一体となった潤いのある水辺空間の整備	1 6
② 漆艇場、カヌー場等の整備	1 6
③ 水面活用のルールづくり	1 6
<b>(9) 学校教育、家庭及び地域での学習活動の充実</b>	
① 学ぼう！清流宮川～流域資源の再認識～	1 7
② 環境教育の推進	1 7
③ 自然保護思想の醸成	1 8
④ 歴史・文化資産の掘り起こし	1 9
<b>(10) 水の文化、森の文化の提示・創造</b>	
① 宮川流域エコミュージアムの推進	1 9
② 木材・木質資源の保存と活用	2 0
③ 川の運んだ文化を感じさせる川辺の再生	2 0
<b>(11) 環境保全意識、流域意識の醸成</b>	
① 環境保全条例の制定	2 1
② 流域全体での環境美化活動の推進	2 1
③ 地域植生をふまえた緑化への取組	2 1
④ 「清流宮川」ここにあり！～流域内外との交流促進～	2 2

#### **基本理念IV 自然環境と調和した魅力ある流域づくり**

<b>(12) 動植物とのふれあい空間の創造・演出</b>	
① 県民に開かれた森林（自然観察林）の整備	2 2
<b>(13) 自然環境保全型の集客交流施策の推進</b>	
① 「宮川流域をメジャーに！」～全国・世界への情報発信～	2 2
② 流域ぐるみの集客交流の推進	2 3
③ 環境・交流・教育・健康福祉等の機能を持つ拠点の整備	2 4

④ 流域エコネットの構築（宮川流域版「川の駅（仮称）」構想）	24
<b>(14) 流域の自然環境を対象とした科学技術の推進</b>	
① 水生生物など河川における生態系の観察・研究	24
② 流域圏に関わる学際的な試験研究の推進	24
<b>(15) 地域産業の育成</b>	
① 環境保全型農業の定着・拡大の推進	24
② 流域產品の高付加価値化、特產品化の研究開発	25
③ 川の恵みを生かした沿岸・養殖漁業の振興	25
④ 豊かな自然を生かしたクリーンエネルギーの啓発・普及	25
<b>計画実現に向けた方策</b>	26
<b>(16) 流域圏の推進体制の確立</b>	
① 流域保全のための税源の確保	26
② 地域の自立的運営のための組織整備	26
③ 流域情報の共有化	26
<b>IV 基本計画で想定した「2010年の宮川流域像」に向けた進捗</b>	27
<b>(参考) 宮川流域ルネッサンス基本計画施策体系一覧</b>	30

## I はじめに

宮川流域ルネッサンス事業は、清流に象徴される豊かな自然と優れた地域資源を持つ宮川流域を「日本一の清流」として次世代に引き継ぐことができるよう、地域との協力のもと、環境問題や地域振興問題などの諸課題を総合的、一体的に捉えて取り組むことを目的としてきました。

平成10年2月に策定した「宮川流域ルネッサンス・ビジョン」と、「人と自然の共生」「上下流の交流・連携」「住民・企業・行政のパートナーシップ（協働）」からなる「流域宣言」のもと、宮川流域の個性を生かした4つの基本理念を掲げるとともに、実際の事業の推進にあたっては、平成10年12月に策定した「宮川流域ルネッサンス基本計画（以下、「基本計画」という。）」及び4年を単位に第3次まで策定した「宮川流域ルネッサンス事業実施計画（以下、「実施計画」という。）」に基づき事業を展開してきました。この基本計画及び第3次の実施計画が、平成22年度末で計画期間を終了することとなります。

本資料は、これまでの宮川流域ルネッサンス事業の取組について、基本計画を構成する県関係部局をはじめ、流城市町（伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町）、国関係機関（国土交通省三重河川国道事務所、農林水産省東海農政局、林野庁三重森林管理署）、宮川流域ルネッサンス協議会が所管する関係事業の進捗状況を基に整理したものです。

## II 各計画と進行管理について

### 1. 基本計画と基本理念について

宮川流域ルネッサンス事業では、4つの「基本理念」のもと、平成22年度を目標年度とした基本計画を策定しました。

基本計画は、基本理念のもとに16項目からなる「施策の方向性（ビジョン）」を定め、それを実現する55（注1）の「施策」で構成されています。（注2）各「施策」は、県、流城市町、国関係機関、宮川流域ルネッサンス協議会がそれぞれ所管する138（注1）の「事業」で構成しています。

※注1 「施策」、「事業」の数は、第3次実施計画策定時の施策体系を基に、複数にまたがるものや類似したものは、1施策（または事業）としてカウントしたもの。

注2 事業の施策体系は、30頁の「宮川流域ルネッサンス基本計画施策体系一覧」参照。

### 基本理念

#### I 清流や森林、渓谷、干潟など豊かな自然の保全・再生

高度経済成長とともに失われていった「自然」を取り戻すとともに、宮川流域に残された豊かな「自然」を保全・再生し、後世に継承していきます。

## Ⅱ 豊かで清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築

流域の人々の記憶に残る川の流れの再生に向けて、自然環境を育み、持続可能な地域社会を支える、望ましい水循環の仕組みを構築していきます。

## Ⅲ 川とともに育まれてきた歴史・文化の継承・発展

流域に存在する歴史・文化や人々の生活文化を川との関わりにおいて捉え直し、流域の貴重な資源として再評価し、継続・発展させていきます。

## Ⅳ 自然環境と調和した魅力ある流域づくり

宮川流域をこれから時代にふさわしい循環型社会のモデル地域、人と自然の共生のモデル地域として打ち出し、その魅力を内外にPRしていきます。

### 2. 実施計画について

平成11年度から4年間を単位としたアクションプランとして「実施計画」を策定し、事業を推進してきました。実施計画終了時には、県と宮川流域ルネッサンス協議会が連携し、実施計画期間中の取組の成果と課題を検証したうえで、その結果を次の「実施計画」に反映してきました。

#### 実施計画の策定状況

##### ・ 第1次実施計画（平成11年度～14年度）

事業実施のための基礎調査、基盤整備、流域での事業推進基盤の強化など、行政（流城市町村、県、国関係機関）が実施主体のものを中心に事業を展開しました。

##### ・ 第2次実施計画（平成15年度～18年度）

流量回復、水質保全、生態系保全、森林保全、地域振興の5つのテーマを設定し、住民と行政が協働で事業を展開しました。

##### ・ 第3次実施計画（平成19年度～22年度）

「文化力」と「新しい時代の公」の考え方のもと、第2次実施計画で定めた5つのテーマを引き継ぎ、地域のみなさんと連携を図りながら、事業を推進しています。

### 3. 計画の進行管理について

各事業を所管する県関係部局や流城市町、国関係機関、宮川流域ルネッサンス協議会は、毎年度の事業進捗状況を確認・整理したうえで、宮川流域ルネッサンス事業を所管する県政策部に提出しています。

県政策部は、提出された事業の内容を集約し、県関係部局関係室長で構成する「宮川流域ルネッサンス事業推進調整会議」及び「宮川流域ルネッサンス協議会」に報告し、各事業間の連携を図るとともに計画の進行管理を行っています。

### III 基本計画を構成する各施策の進捗状況について

各基本計画の施策体系に基づき、16項目からなる「施策の方向性（ビジョン）」別に55の「施策」の進捗を整理しました。

また、宮川流域ルネッサンス事業を推進する中で、重点的な取組が必要と判断された「重点施策」や象徴的な事業として位置づけられた「シンボル・プロジェクト」は、項目名の横にその別を明記しました。

なお、基本計画策定時（平成10年12月）に平成22年度時点の数値目標を掲げたものについては、平成20年度末時点の状況を記載しています。

#### 基本理念1

##### 「清流や森林、渓谷、干潟など豊かな自然の保全・再生」

高度経済成長とともに失われていった「自然」を取り戻すとともに、宮川流域に残された豊かな「自然」を保全・再生し、後世に継承していきます。

###### (1) 多様な生物が生きる環境づくり

###### ① 生物にやさしい自然環境に配慮した川づくり

宮川流域の河川改修にあたっては、国が定める「多自然川づくり基本指針」に基づき、親水性を考慮した工法、手法を用いて、治水と環境に配慮した河川改修事業を進めています。事業実施にあたっては、地元説明会等を開催するなど地域との合意形成を図るとともに、学識経験者等の意見を伺いながら治水上可能な範囲において、河川に生息する動植物の環境に最大限配慮し、植生ブロックや魚巣ブロックを使用するなど生息環境に及ぼす影響が最小限に止まるように整備を進めています。また、施工後も河川を利用する地域の住民や教育委員会等の専門家の意見を聞き、今後の河川整備に反映できるようにしています。

数値目標項目	目標と実績
多自然護岸延長	平成9年度時点 : 1河川 0.5km
	平成22年度目標 : 3河川 2.4km
	平成20年度末実績 : 8河川 4.2km

農業基盤施設の整備では、多気町天啓地区、大台町持越地区に続き、大台町川添地区の整備を終え、宮川流域で計画していた土地改良施設を利用した親水機能を有する施設の整備は完了しました。整備前は管理道路が無く、ため池周辺の荒廃が進んでいましたが、管理道路を整備することで、施設の保全・管理に要する労力の低減につながりました。また、親水護岸やせせらぎ水路などを整備したことで、自然や動植物にふれあうことのできる空間を創出することができました。

## ② 川と海、川と人を結ぶいのちの育成

宮川流域のアユの生態解明を目的として、「宮川河口海域におけるアユの分布生態調査」（平成10年度～平成12年度）を実施しました。この調査により、海産アユの生息域、藻場の重要性を解明するとともに、冷水病問題に対応する海産アユの重要性が再認識されました。

また、国が実施する「水辺の国勢調査」では、宮川に生息・生育する生物の調査が実施されるとともに、地域の学校などと協力して行う水生生物調査の結果を河川環境の基礎情報として取りまとめています。

地域においては、平成14年度から「守ろう清流！宮川流域いっせいチェック」がスタートし、流域住民が主体となって、宮川本流や支流の50地点（当初100地点）で水質や景観の移り変わりを毎月ボランティアで調査し、その結果をもとに、ワークショップによる環境保全に向けた活動やホームページによる情報発信等を実施しています。

## ③ 多様な生物を育む河口域の保全・整備

漁場環境を保全し、生物の生育と生息の場を増やすことにより水産資源の増大を図ることを目的として、平成16年度から平成20年度にかけて伊勢湾二見地先にアマモを対象とした藻場造成を実施しました。この5ヶ年で潜堤100mを施工し、その背後地にアマモの種子補給等を行うことで藻場を0.8ha造成しました。平成21年度は、モニタリング調査及び潜堤上への食用海草移植試験を実施しています。

## (2) 貴重な自然、身近な自然の保全と活用

### ① 奥伊勢宮川峡県立自然公園計画の策定

宮川上流域に位置する奥伊勢宮川峡県立自然公園は、昭和42年8月に紀伊山地の高峰、大台ヶ原を源流に県中南勢を東流する宮川本流の上、中流部を中心として、大内山川、藤川の河川景観及び周辺山地の自然景観を含めて県立自然公園に指定しました。しかし、公園区域を指定したものの、規制計画、施設計画が策定されておらず、自然公園としての効用が十分に發揮されていないことが課題でした。平成17年9月に「奥伊勢宮川峡県立自然公園計画」を策定し、すぐれた自然の風景地を適正に保護するとともに、野外レクリエーション地区として活用するための方針を定め、地元自治体や関係団体と連携した事業を推進しています。

### ② 緑の保全・創出に関する基本計画の策定

基本計画で計画されていた「緑のネットワーク21」は、計画策定まで至りませんでしたが、平成15年4月に「三重県自然環境保全条例」を改定し、平成16年3月には、この条例に基づき「三重県自然環境保全基本方針」を策定

しました。これにより、「県土を自然と人とが共生するための基盤ととらえ、広く県民がその恵沢を享受し、将来の県民に健全で豊かな自然環境を継承できるよう適正に保全していく」ことを基本理念とした自然環境保全に向けた方針が示され、関連する取組が推進されています。

また、河畔林・湖畔林などの保全・整備については、現在、河川管理者により策定作業が進められている宮川の河川整備計画の中で検討していく計画です。

### ③ みえ里山づくりの推進

里地里山の保全については、「三重県自然環境保全条例」に基づき、地域の住民団体等による里地里山における自然環境保全活動を促進するため、里地里山保全活動計画の認定制度を設け、保全活動を行う団体への情報提供や活動計画の実施に必要な機材の購入経費等の補助等を行っています。また、認定した団体の活動内容は、ホームページ「みえの自然楽校」等で紹介しています。

## (3) 森林、農地など「緑のダム」の適正な保全・管理

### ① 流域の総合森林整備計画の策定と森林整備の推進（重点施策）

宮川流域の総合森林整備計画の策定については、平成14年3月に「宮川流域総合森林整備計画」を策定しました。計画では、対象となる森林を生産林と環境林にゾーニングし、生産林では、造林、間伐等の事業や基盤整備としての林道・作業道の整備を実施し、環境林では、森林環境創造事業を中心に、森林の公益的機能を高度に発揮させる事業を計画的かつ重点的に実施することとし、持続可能な森林管理システムを総合的に計画することで、宮川流域の森林が有する「緑のダム」としての水環境保全機能等を高めていくことをめざしてきました。

平成17年10月には、県全体の取組として、「三重の森林づくり条例」を制定し、平成18年3月には、この条例に基づく「三重の森林づくり基本計画」を策定しました。これにより、森林づくりに関する中長期の目標や方針が定まり、これに基づいた事業が推進されています。

また、平成21年4月には「南伊勢地域森林計画」を改定し、宮川流域を含む南伊勢地域の森林（民有林）の10年間の基本的計画を定めたことを受け、流域内の保安林等の指定を進めています。

森林整備の推進に向けては、森林環境創造事業や定額助成事業を活用し、荒廃森林（造林未済地）の縮減をめざして、人手や資金の不足、地形的条件に恵まれていないなどの理由から放置されている森林の整備を進めています。

数値目標項目	目標と実績
保安林指定面積	平成22年度目標：27,500ha
	平成20年度末実績：23,831ha
荒廃森林（造林未済地）面積	平成9年度時点：393ha
	平成22年度目標：110ha
	平成20年度末実績：205ha

## ② 野生動物との共存を考慮した食害対策

野生動物との共存を考慮した食害対策に向けては、平成18年度に「特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）第2期」を策定し、目標捕獲頭数等を明らかにしました。平成19年度からは、市町が実施主体となりメスジカを有害捕獲した場合の補助制度を創設しました。また、ニホンザルについては、平成21年度に、群れの出没状況や被害状況の調査を実施し、被害の程度に応じた対策方法を盛り込んだ「ニホンザル保護管理方針」を策定します。

国においても、林野庁近畿中国森林管理局が主体となって、平成20年度から「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針検討ワーキングチーム」を組織し、当該地の被害の現況調査及び樹木の保護作業、防護柵設置作業が行われています。

また、近畿地方環境事務所が、「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護連絡会議」を開催し、近畿中国森林管理局、奈良県、上北山村、川上村、三重県、大台町、紀北町といった大台ヶ原・大杉谷地域に関する機関の連絡・調整を図り、ニホンジカの保護管理の円滑な推進を図っています。

なお、新植造林地への保護柵設置等の被害防止策は、採算性の問題もあり、あまり進んでいない状況にあります。

数値目標項目	目標と実績
造林面積に対するカモシカ、シカ等の被害防止（単年度で算定）	平成22年度目標：30.0%
	平成20年度実績：6.6%
しいたけほだ場被害防止率（サル食害防止）（単年度で算定）	平成22年度目標：100.0%
	平成20年度実績：86.0%

## ③ 水源かん養機能の負担意識の醸成

平成17年10月に制定された「三重の森林づくり条例」の基本理念を実現するための方策について調査・審議することを目的として、平成19年10月に「三重の森林づくり検討委員会条例」を制定し、学識経験者や関係団体、公募委員等で構成する「三重の森林づくり検討委員会」を設置しました。検討委

員会では、「三重の森林づくりを地域社会全体で支える方策」等を議題に、今後必要となる新たな施策やそのために必要となる財源等について検討が行われました。検討委員会からの答申では、「森林づくりに必要な新たな施策の財源の検討」において、森林環境税の導入等にも言及しており、世界的な経済危機に伴い悪化した社会・経済状況もふまえたうえで、今後も引き続き検討していくこととしています。

また、宮川流域ルネッサンス協議会においても、その取組や実施、後援する事業等を通じて、森林保全の必要性や水源かん養機能の大切さを啓発しています。

#### ④ 森林・農地の公益的機能の評価

「森林環境創造事業」は、森林は、県民の共有財産（公共財）と捉え、水源かん養・土砂流出防止・地球温暖化防止等多様な公益的機能を高度に発揮させることを目的としています。この事業では、三重県型森林ゾーニングにより区分された環境林のうち、手入れがされず荒廃した 30 ha 以上の森林で林業経営が行われていない森林を対象に、所有者の負担無しで継続的に整備を行うことで、公益的機能が高度に発揮できる森林づくりを推進しています。

宮川流域では、平成 13 年度から平成 32 年度までの 20 年間で 8,321 ha の森林整備を目指としていますが、平成 20 年度末の実績で 4,244 ha (51%) が整備され、県内で最も高い進捗率をあげています。

また、平成 11 年度から 19 年度まで実施された「三重県型デカップリング事業」では、森林組合等により宮川流域の 3,865 ha の森林において間伐が実施され、1,418 ha の農林地で地域住民グループや集落組織等が主体となった適正管理活動が実施されました。

平成 17 年度からは、「ふるさと水と土農村環境創造事業」を実施し、農村景観の保全などの美しい農村づくりに取り組んでいる地域を支援しており、平成 22 年度までに宮川流域市町の 2 地域（多気町：津田地域、明和町：祓川沿岸地域）で事業が完了する予定です。

#### (4) 河川・沿岸域の景観づくり

##### ① 周辺の環境と調和した川辺の再生

流域の景観づくりに向けては、ダム管理者及び河川管理者によるダム湖や河川等に漂着する流木の対策や伊勢県民センターが開催する「伊勢志摩地域流木・漂着ごみ等対策検討会議」により関係行政機関間の情報共有や連携が図られています。宮川流域ルネッサンス協議会においても関係団体等と連携した清掃活動の実施など、宮川流域で住民や企業、行政が連携した環境保全に向けた活動が展開されています。

また、ハード面では、宮川周辺道路橋の景観整備に取り組み、宮川を横断し

ている6本の橋（野原橋、本真橋、長古須橋、ウグイ谷橋、彦谷橋、萩原橋）を地域の特性を生かしたカラーで統一しました。

看板、広告など屋外広告物対策については、「三重県屋外広告物条例」に基づき、国道42号の伊勢自動車道勢和多気インター交差点から大紀町と紀北町との境までを「奥伊勢屋外広告物沿道景観地区」に指定し、通常の基準よりも厳しい基準を設定して良好な景観の形成に努めています。

流域市町では、伊勢市が平成20年3月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成21年5月1日には伊勢市景観計画を策定し、10月1日から運用を開始しています。同景観計画では、河川・海岸について、「潤いある河川景観の形成」や「水質環境の保全」など良好な景観形成に向けた具体的な方針を示しています。

## ② 流域内の土砂採取のあり方についての検討

流域内の土砂採取については、県が横断測量や流量観測を実施してきましたが、平成16年9月の台風21号により大量の土砂が堆積し、河床掘削が必要な状況となっていることから、データの蓄積及び土砂管理計画の策定については休止しています。

また、河川区域外の土砂採取については、採取場跡地の緑化や採取場からの汚濁水流出防止など、採石法、砂利採取法、土採取規制条例等に基づき対応しています。

農地における砂利採取には、砂利採取法の規制に加え、県独自の基準として「砂利採取を伴う農地法許可基準について」を制定し、農地及び農道、水路等の機能維持を図るようにしています。

## ③ 砂浜の復元と活用

伊勢市二見地区の海岸では、失われた砂浜の復元に向け、夫婦岩や旅館が集中している区間を優先して海岸侵食対策事業を実施しており、平成23年度の一部供用をめざしています。

海岸防災保安林の公有林化については、市町が適正な管理が危ぶまれる地域や荒廃が著しい地域の海岸防災保安林を取得する場合に、県が補助を行い、その取組を支援しましたが、具体的な計画があった箇所の取得を概ね完了したことから、平成14年度に事業を終了しました。

数値目標項目	目標と実績
海岸防災保安林の公有林化面積	平成9年度時点 : 4.6 ha
	平成22年度目標 : 13.5 ha
	平成20年度末実績 : 7.6 ha (平成14年度に事業を終了)

## 基本理念Ⅱ

### 「豊かで清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築」

流域の人々の記憶に残る川の流れの再生に向けて、自然環境を育み、持続可能な地域社会を支える、望ましい水循環の仕組みを構築していきます。

#### (5) 良好的な水質の確保

宮川流域ルネッサンス事業は、名実ともに日本一の清流となることをめざして事業を推進してきました。事業がスタートした平成9年度時点では、宮川は国土交通省が実施する「全国一級河川の水質現況」の河川水質ランキングにおいて、初の全国1位となった平成3年調査以来、1位から遠ざかっていたことから、このランキングで再び1位になることを目標の一つに掲げて事業を推進してきました。

地域一体となった取組が実を結び、平成12年調査で宮川が9年ぶりに全国1位となりました。平成14年調査以降、平成16年9月に発生した台風21号の影響を受けたと推測される平成17年調査を除いて全国1位となっており、宮川が日本有数の清流として認知されてきています。

#### 【参考】全国一級河川水質現況「河川ランキング」における宮川の順位

対象年	BOD平均値	順位	対象年	BOD平均値	順位
平成9年	0.6 mg/l	11位	平成16年	0.5 mg/l	1位(5)
10年	0.5 mg/l	10位	17年	0.6 mg/l	11位
11年	0.6 mg/l	6位	18年	0.5 mg/l	1位(8)
12年	0.5 mg/l	1位(4)	19年	0.5 mg/l	1位(7)
13年	0.6 mg/l	2位	20年	0.5 mg/l	1位(6)
14年	0.5 mg/l	1位(4)			
15年	0.5 mg/l	1位(5)			

※1 調査地点は、中・下流域の岩出（玉城町）と度会橋（伊勢市）。

※2 平成11年調査以降は、0.5 mg/l 以下の結果を0.5 mg/lと表記している。

※3 1位の年の( )内は、ランキング1位河川の総数。

※4 平成18年から3年連続で1位となったのは、黒部川（富山県）、宮川（三重県）、川辺川（熊本県）の3河川のみ。

#### ① 宮川ダム冷濁水対策

宮川ダムに選択取水設備が完成するまで、宮川ダム湖から宮川本川に維持放流とかんがい放流を行うための取水口は、ダムの底部に設置されていました。この取水口から放流される水の水温は、ダム湖の表層の水よりも低く、特にアユが成長する4月から8月にかけては、6℃から10℃の差が確認されるなど、冷濁水放流による下流生態系への影響が懸念されていました。

この課題に対応するため、宮川流域ルネッサンス事業と連携した取組の一環として、平成11年度から平成17年度まで「宮川ダム選択取水設備設置工事」

を実施し、平成18年4月から運用を開始しました。

この選択取水設備の完成により、遠隔操作によりダムの取水口を26mの幅で上下に移動することが可能となり、ダム湖表層の水温に近く水質がきれいな層を選択して放流することで、河川への影響を軽減しています。また、ダム湖の水質についても毎月継続的に監視を行い水質の保全に努めています。

#### 【参考】宮川ダム湖の表層の水とダム放流口から放流された水の温度差

	平成5年～9年平均	平成18年～20年平均
年平均	3.5～8.1℃	1.5～2.2℃
4～8月 (アユ成長期)	6.0～10.4℃	2.7～3.3℃

#### ② 生活排水処理施設整備計画に基づく下水道、集落排水、合併処理浄化槽整備の推進（重点施策）

生活排水対策に向けては、平成9年3月に策定された「三重県生活排水処理施設整備計画（以下、「生活排水処理アクションプログラム」という。）」に基づき、清潔で快適な生活環境づくりと宮川流域のみならず伊勢湾も含めた公共用水域の保全を目的として、下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の整備を推進してきました。

基本計画では、生活排水処理アクションプログラムに基づき、平成9年度末時点で20.1%である宮川流城市町の生活排水施設整備率（宮川流城市町の人口に対する生活排水処理施設の整備人口）を、基本計画が完了する平成22年度末までに44.7%とすることを目標に掲げ、この目標を上回るペースで整備が進められてきました。

平成18年3月には、社会経済情勢が大きく変化するとともに、水環境の保全の重要性がより高まっていることを受け、より地域の実情をふまえた計画的かつ効率的な整備を図るため、流城市町の計画をもとに生活排水処理アクションプログラムを見直しました。この見直しにより、流城市町が目標とする生活排水処理施設の22年度末の整理率は、59.8%となりました。平成20年度末時点の宮川流城市町の整備率は、52.7%となっており、現在も目標実現に向け、整備が推進されています。

また、農業集落排水事業についても、生活排水処理アクションプログラムに基づき、計画的、効率的に事業を推進しています。宮川流域での整備率は、目標を達成していますが、市町で整備率に開きがあることから、事業実施地区の早期供用開始と整備の遅れている地域の進捗を図るよう努めていくこととしています。

数値目標項目	目標と実績
生活排水処理施設整備率	平成9年度時点 : 20.1%
	平成22年度目標 : (当初) 44.7% (見直し後) 59.8%
	平成20年度末実績 : 52.7%
農業集落排水事業整備率	平成22年度目標 : 40.0%
	平成20年度末実績 : 56.9%

### ③ その他の排水対策（重点施策）

窒素、リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽に導入に向けては、多気町及び大台町で整備に向けた取組が進められています。

宮川方式水路浄化方式の導入については、学識経験者、NPO、行政で構成する研究会を立ち上げて検討しましたが、浄化施設として導入するには、コスト面等の課題も多いことから、既存制度を活用した普及で対応していくこととしました。

台所排水等の生活排水対策に向けては、アクリルタワシの使用を含めた啓発を実施しています。また、伊勢市では簡易で持続効果の高い1mm目の三角コーナー及びストレーナーの普及が進められました。

### ④ 計画的な廃棄物対策

平成16年3月に策定した「三重県廃棄物処理計画」では、循環型社会の構築に向け、県民、事業者、市町、県それが自己の責任と役割を自覚し、主体的あるいは互いに連携・協働して取組を進めていくこととしています。

宮川流域における、ごみ、し尿処理施設は、他地域と同様に施設の新設や更新が実施され、平成19年2月1日以降の海洋投棄禁止に伴い、全量が陸上処理に切り替わっています。

### ⑤ 支流河川の水質保全（支流域水環境保全戦略）・河川の水質保全

#### （シンボル・プロジェクト）

「宮川流域の主要支流への環境基準の類型あてはめ」については、平成14年度までに、対象となる全ての河川のあてはめを完了しました。類型あてはめを実施した河川（宮川、勢田川、五十鈴川、一之瀬川、濁川、大内山川、藤川、横輪川）については、常時、県が水質の監視を実施しています。国においても、宮川の岩出、度会橋、勢田川の勢田大橋で定期的な水質測定を実施しています。

平成17年度以降、勢田川を除く河川は、環境基準を満たしているものの、勢田川については、県内河川のワースト5に入っており、国においては、勢田

川の水質改善を目的に、宮川から勢田川への浄化用水の導入を引き続き実施することとしています。汚濁負荷は生活排水によるものが大きな割合を示したことから、今後も引き続き、地域で連携した取組を推進していく必要があります。伊勢市では、平成20年4月に河川・海域美化活動や生活排水対策活動を行っている団体、住民組織、関係機関から構成する「伊勢河川海域環境美化推進協議会」が発足し、水質検査や水環境向上に関する講習会の開催などの取組を実施しています。

## (6) 適正な水利用と流量の回復（重点施策）

### ① 水資源の貴重さの普及・啓発と節水への取組

平成11年度に小冊子「宮川流域における健全な水循環の構築に向けて」を作成し、宮川流域の健全な水循環を考える資料として活用するなど啓発を行いました。平成12年6月の宮川流域ルネッサンス協議会発足後は、協議会の情報発信事業や各種講演会等の啓発事業を通じて、水資源を保全していくことの大切さを伝える活動を実施しています。

農業利水等における節水の取り組みについては、宮川用水第二期農業水利事業を推進するとともに、関係機関と連携し節水を呼びかけてきました。

また、宮川の水管理について円滑な運用を図るため、情報の伝達交換を行う必要があることから、三重河川国道事務所及び東海農政局の取組とも連携し、情報伝達の方法等について引き続き検討していく計画です。

### ② 流量回復アクションプログラム

学識経験者で構成する宮川流域ルネッサンス委員会水部会が調査・報告した内容を参考に、平成12年3月にまとめた「流量回復方策影響調査報告書」では、流量回復の目標を宮川にダムや取水堰等が何も無かったとした時のダム流入量から試算した流量のなかで、年間355日を下回らない流量である「再現渴水流量」を目標とし、その数値を宮川ダム直下で $2.0\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下で $5.0\text{ m}^3/\text{s}$ としました。この目標に向け、所要の治水・利水・環境機能を満たしつつ、この自然な流れに少しでも近づけるために段階的に回復していくことが求められるとしました。

この報告を参考に、平成12年11月には、県として実現すべき当面の回復目標を宮川ダム直下で $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下で $3.0\text{ m}^3/\text{s}$ と定め、流域の関係者と協議を行い、理解を得ていくことで実現をめざしていくこととしました。

宮川ダム直下については、関係者の理解と協力により宮川ダムに選択取水設備が設置され、平成18年4月から河川維持流量の $0.37\text{ m}^3/\text{s}$ に発電事業者の地域貢献分として $0.13\text{ m}^3/\text{s}$ を上乗せした、当面の目標と同じ $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ の放流が実施され、目標を実現しました。

栗生頭首工直下については、県が、企業庁水力発電事業民間譲渡に向けた基本姿勢として、栗生頭首工直下で  $3.0 \text{ m}^3/\text{s}$  を下回る場合に宮川ダムから年間  $1,000 \text{ 万 m}^3$  を限度として放流することを表明し、現在その実現に向け、関係者との調整を進めています。

### ③ 森林や農地の持つ保水力の強化

「緑のダム」として、森林の持つ水源かん養などの機能を高めていくことが重要であり、平成21年4月に改定した「南伊勢地域森林計画」においても、林業・森林管理のめざすべき方向性のひとつに「林業の多面的機能の発揮」を掲げています。

平成16年9月に発生した台風21号の災害による林地の崩壊等は、治山事業などによりほぼ復旧しつつありますが、引き続き、土砂崩壊防止や水源かん養機能等が高度に発揮される豊かな森林土壤、林床植生を持つ森林になることをめざし、治山、造林、森林環境創造事業等で複層林、針広混交林への誘導、整備を行っていきます。

農地については、宮川用水関連地区を中心に基盤整備の進捗を図るとともに、平成19年度からは農地管理のための組織づくりを推進し、平成20年度末には地域内で93組織が活動しています。

### ④ 国営宮川用水第二期農業水利事業及び関連事業

国営宮川用水第二期農業水利事業により、既存開水路のパイプライン化と水管機器の設置及び既設ため池の拡充による河道外貯留施設（調整池）の整備が行われています。これにより、営農形態の変化に応じた農業用水の確保と水資源の効率的な利用を実現するとともに最適な水管理が可能となり、宮川からの取水状況が改善される計画です。そして、斎宮調整池（明和町、玉城町）は、斎宮池と惣田池を合併し、貯留能力を現在の10倍近い約  $200 \text{ 万 m}^3$  に拡大し、宮川の流量が少なく必要な水量が取水できない時期に対応するための貯留施設として整備される計画です。

関連して実施する、農業用水のパイプライン化を進める県営かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等についても、国営事業の進捗と整合を図りながら重点的に進め、市町、土地改良区等とも連携し、農業用水の効率的な水利用と水管理の合理化・効率化を図ります。

## (7) 流域の安全の確保

### ① 治水上必要な箇所の河川改修の推進

宮川水系の県管理区間（五十鈴川、大内山川、横輪川、桧尻川等）は、山間狭窄部が多く、河川拡幅が困難であるため、砂利採取と併せて計画的な堆積土砂撤去を行うことにより流下能力の確保に努めるとともに、治水安全度の向上

を図るための対策を推進しています。国が直轄管理する区間（宮川、勢田川、五十鈴川、大湊川）においても、地域の治水安全度の向上を図り、地域の発展に資するための河川改修が実施されています。

平成16年9月28日に来襲した台風21号は、宮川流域は大きな爪痕を残しました。越水や破堤が発生した横輪川では、県が災害助成事業による対策事業を実施し、洪水による氾濫で家屋浸水被害を受けた宮川下流部の伊勢市中島・大倉地区では、国が堤防整備や河道掘削などの治水対策を実施しています。

また、国土交通省により、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「宮川水系河川整備基本方針」が平成19年11月に策定されたことを受け、現在、河川管理者である国と県が、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定める「宮川水系河川整備計画」の策定を進めています。作成後は、この「河川整備計画」に基づき、河川整備が実施されます。

数値目標項目	目標と実績
宮川水系の県管理区間における河川整備率(河川改修が必要な延長に対する整備済み延長)	平成9年度時点 : 約20.0%
	平成22年度目標 : 約24.0%
	平成20年度末実績 : 23.7%

## ② 流出形態に応じた適正な洪水調整方式の確立

平成16年9月の台風21号は、三重県南部や中部に局地的に猛烈な降雨をもたらし、宮川流域に大きな被害が発生しました。この台風21号が来襲した時、宮川ダムでは、当時の計画洪水量2,500m<sup>3</sup>/sを大幅に上回る4,011m<sup>3</sup>/sの流入量を記録しました。

このことをふまえ、宮川ダムでは、大規模な洪水に対して効果的なダムの運用ができるように、平成17年8月から洪水調節のための容量を一時的に増やす運用（事前放流）を開始しました。

平成19年6月には、洪水量を見直すなど大規模洪水に対してより効果的なダムの運用ができるようにダム操作規則の見直しを行い、平成19年7月14日から運用を開始しています。

## ③ 増水時の危機管理体制についての普及啓発と情報ネットワークの構築

宮川ダムの管理にあたっては、ダムの上下流の降雨状況、河川状況の観測を行うとともに、ダム放流時には、下流への放流警報を実施することを定めています。また、宮川ダムと下流の三瀬谷ダムとの間で、ダム管理上不可欠な情報を綿密に連携し交換する必要があります。

基本計画作成時には、ダム管理上必要なシステムの劣化及び情報を交換する回線の強化が指摘されていました。これに対応するため、平成16年度までに、警報局、水位雨量観測局の無線設備の更新及び宮川ダムから三瀬谷ダム間の情

報専用回線の二重化により通信路を強化するとともに、「三重県防災行政無線」（18年度からは「三重県防災通信ネットワーク」）を用いて通信手段も強化しました。

また、ダム情報、水位、雨量情報は、インターネット、携帯電話により提供できるようになりました。

#### ④ 土砂災害・治山対策の推進

自然環境に配慮した土砂災害対策については、平成12年度に策定した「宮川水系宮川ブロック渓流環境整備計画」に基づき、自然環境や景観との調和を目指した事業を推進してきました。また、森林環境保全機能を維持する総合的な治山対策についても、継続的に事業を実施してきましたが、平成16年9月の台風21号による災害により、発生源対策を集中的に旧宮川村で実施し、緊急度の高い箇所から事業を実施してきたことから、全体としての進捗はあまり進んでいない状況にあります。

今後も、自然環境に配慮した土砂災害対策を推進するとともに、荒廃渓流や荒廃山地の整備を行い、地球温暖化防止、森林吸収源対策としての森林整備を継続して実施していく計画です。

数値目標項目	目標と実績
土石流対策安全度（宮川水系内渓流における土砂災害保全人家戸数割合）	平成22年度目標：43.0% 平成20年度実績：34.9%
治山整備率（松阪農林商工環境事務所管内の宮川流域の実績）	平成13年度見込（当時）：51.0% 平成22年度目標：73.0% 平成20年度末実績：59.6%

#### ⑤ 沿岸域の高潮・津波対策

沿岸域の高潮・津波対策については、平成11年9月に「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」を策定し、平成14年度には、県内海岸の基本的なるべき姿及び各地区海岸毎に海岸保全の方向性と施設の整備計画を定めた「三重県海岸整備アクションプログラム」を策定しました。

平成19年度には、地震関連をはじめとする社会情勢の変化に対応するため、整備優先度の検討指標に「地震・津波」を追加し、現在は、この観点も含めた優先整備箇所を計画に位置付けて事業を推進しています。

宮川流域関連は、二見地区海岸において、夫婦岩や旅館が集中している区間を優先して事業を実施しています。この内、南端部約200mの区間は、平成23年度の一部供用を目指して整備を進めています。

また、国においても、宮川流域河口部の高潮堤防が築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、その改善に向けた整備を実施しています。

### **基本理念Ⅲ**

#### **「川とともに育まれてきた歴史・文化の継承・発展」**

流域に存在する歴史・文化や人々の生活文化を川との関わりにおいて捉え直し、流域の貴重な資源として再評価し、継続・発展させていきます。

#### (8) 水とのふれあい空間の創造

##### **① 地域と一体となった潤いのある水辺空間の整備**

地域と一体となった潤いのある水辺空間の整備に向け、親水性を考慮した工法、手法を用いて、治水と環境に配慮した河川改修事業を進め、五十鈴川派川他で延べ3.62kmの親水護岸等の整備を実施しました。平成16年度以降は、治水安全度の確保を最優先に整備を進めていることから、水辺空間の整備延長が伸びていない状況にあります。

宮川水系を市の景観計画に位置付けた伊勢市では、宮川及び勢田川を対象区域とした「伊勢地区かわまちづくり事業」が、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」の対象事業として認定されたことにより、地域と連携した河川整備が進められています。

数値目標項目	目標と実績
水辺空間整備延長（親水護岸等）	平成9年度時点：4河川 3.4km
	平成22年度目標：4河川 4.1km
	平成20年度末実績：4河川 3.6km

##### **② 漕艇場、カヌー場等の整備**

漕艇場の整備については、上流域の奥伊勢湖が、ダム湖の湖面と大台海洋センター施設等を利用して県内唯一の漕艇場として活用が図られています。湖畔には、景観を生かした親水公園として「桜の里公園」が整備され、シーズン中は、各種団体等と協力した海洋性スポーツ体験イベント等が開催されています。カヌーについては、民間団体を中心に各流域で実施されていますが、カヌー場を整備するまでの状況には至っていません。

##### **③ 水面活用のルールづくり**

水面活用のルールづくりについては、勢田川下流域の宇治山田港における放置艇対策として船舶係留・保管場所の整備が課題となっており、その対策が求められています。国が平成21年1月に実施した調査では、約900隻の船舶が確認されており、このうち放置艇については、洪水時・高潮時による危険性や油流出事故などの問題が懸念されています。

平成21年11月には、地元自治会や国、県、伊勢市などで構成する「勢田川等水面利用対策協議会」が設立され、今後、是正に向けた取組を図っていくこととしています。

## (9) 学校教育、家庭及び地域での学習活動の充実

### ① 学ぼう！清流宮川～流域資源の再認識～

宮川流域に関する副読本の編纂については、平成12年度に、宮川に関する昔話やインタビューを集めた「宮川物語」を発行しました。

現在は、宮川流域ルネッサンス協議会が中心となって、流域の子供たちを対象とした宮川流域の自然・歴史・文化・生活を伝える「宮川流域活動冊子」の作成に取り組んでいます。平成21年度内の発行を目指し、流域の住民や教育機関等に配付していくことを検討しています。

宮川流域の自然環境や歴史文化などの魅力ある地域資源を紹介する「流域体験ツアー」については、当初、行政が主催する形で事業を実施していましたが、平成13年度から「宮川流域エコミュージアム事業」がスタートし、現在では、事業を通じて養成された宮川流域案内人（平成21年12月末現在約280名）が中心となって、地域住民が企画・実施する形で事業を実施しています。平成13年度の開催実績は、企画行事数37回、参加者数634名でしたが、平成20年度には、企画行事数107回、参加者数3,222名となり、案内するルートも地域資源の魅力を知る宮川流域案内人ならではの多様なコースが企画されています。

【参考】宮川流域案内人の流域案内実績

年度	行事数	参加者数	年度	行事数	参加者数
平成13年度	37回	634名	18年度	97回	1,679名
14年度	28回	452名	19年度	101回	3,246名
15年度	60回	1,987名	20年度	107回	3,222名
16年度	52回	850名			
17年度	97回	1,574名			

また、平成18年4月には、情報発信の拠点として、廃校となった旧大宮町立阿曾小学校を活用し、「エコミュージアムセンター宮川流域交流館たいき」がオープンしました。平成19年4月には、度会町内に「エコミュージアムセンター宮川流域交流館わたらい」も設置され、宮川流域に関する情報の提供や宮川流域案内人の拠点施設として活用されています。

### ② 環境教育の推進

環境教育の推進については、平成13年度及び14年度に当時の旧宮川村が文部科学省の環境教育推進モデル市町村に指定され、環境クリーン運動やリサイクル事業の実施、ダム湖の清掃等への参加等、学校・家庭・地域が一体となった環境教育を推進することで、環境意識の高揚につながりました。

平成14年度からは、宮川流域ルネッサンス協議会が流域市町と連携し、上流から下流までの児童間の交流と宮川流域の自然環境の魅力を体感できる場

の提供を目的として、流域市町に在住する夏休み期間中の小学5、6年生を対象に、「宮川流域子ども川サミット」を開催しています。開催にあたっては、宮川流域案内人の協力や地元企業、地域住民からの支援もあり、流域市町が協働して実施する夏のイベントとして定着しています。

また、宮川流域の小中学校と連携し、総合的な学習の時間の講師派遣要請に応え、県関係部局や宮川流域ルネッサンス協議会から講師を派遣し、水生生物観察会や水質調査の実施を通じて宮川流域の環境保全に向けた取組を支援しています。

生涯学習の分野においても、県生涯学習センターの協力を得て、宮川流域案内人が企画・実施する行事を中心に、宮川流域ルネッサンス事業の取組が生涯学習情報提供システムを通じて情報提供されています。

地域においても、平成13年に旧宮川村に官設民営型のNPOとして「大杉谷自然学校」が発足しました。平成19年8月には法人格を取得し、地域資源を生かした環境教育プログラムの提供をはじめ、様々な活動を展開しています。

### ③ 自然保護思想の醸成

自然保護思想の醸成に向けては、宮川流域ルネッサンス協議会を中心となって取り組んでいます。流域情報紙「River Voice 宮川（平成20年度からは、「River Voice 清流宮川応援新聞」）」は、平成10年秋の創刊以来、宮川流域市町の全戸を対象に年2～4回発行し、宮川に関する様々な話題や地域の活動を取り上げ、情報として提供してきました。また、宮川流域ルネッサンスの基本理念や5つのテーマに関する講座を開催し、宮川の環境保全に向けた取組の輪の拡大や地域資源の再認識につながる啓発活動を展開しています。

平成19年度からは、第3次実施計画に基づく取組の一環として「想いをかたちにプロジェクト（宮川プロジェクト）」がスタートしました。このプロジェクトでは、宮川の各流域で取り組まれている多様な主体による環境保全や地域おこし等の活動に光を当てて応援し、実施する団体、個人間の交流を支援することで取組全体を活性化していくことを目的としています。それぞれの活動は、テーマ別に「宮川流域活動集」として集約し、冊子やホームページで紹介するとともに、年度末に開催する「宮川プロジェクト活動報告会」では、参加する団体、個人が一堂に会し、1年間の活動の成果を持ち寄り、交流を通じて活動を振り返り、次年度の取組につなげていくこととしています。プロジェクト2年目となる平成20年度は、92の事業（新規23、継続69）が寄せられ、平成21年3月8日に「ハートプラザみその（伊勢市御園町）」で開催した活動報告会には、活動されている方々をはじめ、流域市町や国関係機関、NPOなど約380名が集まりました。なお、平成21年度は、94の事業（新規10、継続84、完了8）が寄せられています。

#### ④ 歴史・文化資産の掘り起こし

歴史・文化資産の掘り起こしに関しては、全県的な取組として、みえ歴史街道構想を推進するための組織（地域別推進協議会）等により、歴史・文化資産を調査するとともに、街道ウォークやシンポジウム・講演会の開催、語り部の育成などが実施され、宮川流域ルネッサンス事業との連携を図ってきました。

平成17年度及び18年度には、県が「歴史的・文化的資産データベース調査」を実施し、宮川流城市町では、文化資産・建築729件をデータベースにまとめました。

また、宮川流域案内人の取組を中心に、伊勢市から大紀町までの熊野古道伊勢路の保全・活用に向け、県が推進する東紀州関連施策と連携した取組を推進してきました。

### (10) 水の文化、森の文化の提示・創造

#### ① 宮川流域エコミュージアムの推進（シンボル・プロジェクト）

「水の文化、森の文化の提示・創造」については、平成11年3月に策定された「奥伊勢フィールド・ミュージアム基本計画」をベースに、平成13年度からスタートした「宮川流域エコミュージアム事業」を中心に事業を推進してきました。平成16年4月には、宮川流域ルネッサンス協議会と県が、「宮川流域エコミュージアム推進計画」及び「宮川流域エコミュージアム・フィールドリスト」を作成しました。宮川流域が持っている様々な魅力（自然、歴史、文化、産業、暮らし等）を地域の住民自らが再発見、探求することで、地域が元気になり、本来あるべき場所で守り、次の世代に伝えていくことによって、地域の未来を考え、創り上げていくことをめざして事業を推進しています。

事業発足とともにスタートした「宮川流域案内人」による地域の魅力紹介では、宮川流域で暮らす住民自らが「宮川流域案内人」となり、ボランティアで宮川流域の自然や歴史、伝統的な暮らしなどの魅力を地域の人や訪れた人に対して、わかりやすく伝える活動を実施しています。地域の様々な魅力を広く内外に紹介することで、流域の環境保全に向けた取組の推進や交流人口の拡大による地域の活性化などをめざしています。

平成18年4月には、宮川流域案内人で組織する「宮川流域案内人の会」が発足しました。同会では、宮川流域の各地域に伝えられてきた歴史、育まれてきた文化、自然環境などを地域の遺産として次世代に伝えるとともに、宮川流域の人々が、自分たちの生活する地域を再認識することで、関心と誇りを持ち、地域の活性化と振興に結びつく活動となることを目的に、宮川流域案内人が連携して地域づくりに取り組んでいます。

また、流域を案内する環境の整備に向けて、平成13年度から平成18年度まで「宮川流域エコミュージアム整備事業」を実施し、流城市町と連携して宮川流域エコミュージアムのフィールドの整備や人材育成支援などに取り組み

ました。現在も地域の個性豊かな魅力を紹介する拠点として活用されていますが、一部では維持管理などの面が課題となっています。

#### 【参考】宮川流域エコミュージアム整備事業の実績

##### ○ 伊勢市

- ・伊勢河崎「歴史が語る商いの都」整備 ・海の駅・川の駅整備
- ・二見旅館街フィールド整備改修 ・宮川親水公園整備
- ・ラブリバーガーデン整備

##### ○ 多気町

- ・佐奈地区流域案内用便益施設整備 ・五桂池ふるさと村トイレ整備
- ・女鬼峠整備 ・メダカ池保全 ・油田公園トイレ整備

##### ○ 大台町

- ・奥伊勢湖艇庫増築整備 ・大杉谷自然学校の開校 他

##### ○ 玉城町

- ・田丸城址遊歩道整備

##### ○ 大紀町

- ・昆虫アパート整備 ・あじさいの道トイレ整備
- ・永会の森（七洞岳登山口）トイレ整備 ・大平つつじ山植栽整備
- ・南亦山遊歩道整備 ・グリーンパーク体験行事関連整備

#### ② 木材・木質資源の保存と活用

宮川流域の林業、木材産業の活性化については、森林資源が充実しつつあるなか、国産材利用量の拡大等により国産材の自給率が上昇するなど国産材へ期待が高まっているものの、木材価格の低迷等による長期的な林業採算性の悪化等を背景に、林業生産活動は依然として停滞を続けている状況にあります。

これを受け、従来の柱材としての利用に加え、合板用材、チップ用材、木質バイオマスへの利用など、多段階利用に向けての生産供給体制の整備を進めるとともに、生産者と需要者とのマッチングを進めていくことを計画しています。

宮川流域の木の文化の保存と活用に向けては、歴史的な木造建築物やまちなみを有する旧二見町において、平成13年12月に「二見町の景観・文化を守り、育て、創る条例」が制定され、茶屋地区を景観形成地区に指定して取り組んできました。市町村合併後の伊勢市においても、その理念を引き継ぎ、内宮おはらい町地区とともに二見町茶屋地区を重点地区に指定して、歴史的まちなみを保全し特色ある景観の形成を図っています。

#### ③ 川の運んだ文化を感じさせる川辺の再生（シンボル・プロジェクト）

川の運んだ文化を感じさせる川辺の再生については、伊勢市において、河崎と宇治山田港を結ぶ勢田川を「勢田川歴史文化観光交流軸」として位置づけ、

海の駅・川の駅整備を通じて、河崎及び勢田川流域の各地域が連携したまちづくりに取り組んでいます。市民のまちづくり活動交流拠点である「伊勢河崎商人館」を中心に、伊勢及び河崎の歴史・文化の発信や歴史的まちなみの保全活用に向けた取組が地域住民やNPOが主体となって実施されています。

歴史的な渡し跡の整備については、伊勢市の「柳の渡し」「磯の渡し」「桜の渡し」「上條の渡し」が整備され、宮川流域エコミュージアムのフィールドとして紹介しています。

### (11) 環境保全意識、清流意識の醸成

#### ① 環境保全条例の制定

旧宮川村では、平成10年度に「みんなで育む心豊かな環境づくり条例」など5つの条例が制定され、「日本で一番美しい村づくり」が推進されてきました。合併後の大台町においても、平成19年度に「みんなで育む心豊かな環境づくり条例」及び「ゴミの投げ捨て禁止条例」が制定され、清潔で美しい心豊かな町づくりが推進されています。

宮川流域の市町が連携した環境保全に向けた条例等の制定については、伊勢市が中心となり、流域の統一的な条例等の制定も視野に入れ、理念や基本方針など流域の市町で共有できる内容について協議が進められています。

#### ② 流域全体での環境美化活動の推進

宮川流域における環境美化活動については、宮川流域ルネッサンス協議会が「守ろう清流！宮川流域いっせいチェックワークショップ」のメンバーと連携して実施する「クリーン小作戦」や、国が関係行政機関と共に呼びかけ人となって実施する「川と海のクリーン大作戦」、県が多様な主体と連携して実施する「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」など広域的な取組が展開されています。

また、流城市町においても、伊勢河川海域環境美化推進協議会等が地元自治会や教育機関等と連携して実施する「勢田川七夕大そうじ」をはじめ、各市町が地域住民とともに実施する河川清掃など、地域住民やNPO、企業等と連携した取組が進められています。

#### ③ 地域植生をふまえた緑化への取組

多様な主体による森林づくりについては、「漁民の森づくり」が平成10年から始まり、宮川流域でも三浦漁業協同組合を中心に「山は海の恋人・大台ヶ原大杉谷植樹」が実施されており、宮川流域ルネッサンス協議会もその取組を応援しています。平成18年度から「企業の森」の取組もはじまり、宮川流域では、多気町丹生大師近くの「多気シャープの森」が三重県で初めての契約地となり、地元自治会の協力を得ながら、企業とともに森林整備活動を展開してい

ます。平成21年度からは、アサヒビール株式会社が実施する地域貢献事業の対象事業に、県と宮川流域市町が実施する森林環境創造事業と宮川流域ルネッサンス協議会が実施する宮川流域での環境保全活動が選定され、植樹活動等地域と一緒にとなった取組に活用されています。

また、林野庁三重森林管理署が実施する一般公募ボランティアによる大杉谷国有林の樹木保護作業や、宮川流域案内人が実施する「林業のススメ」などの取組が実施され、森林づくりボランティア団体等の登録も推進されています。

#### ④「清流宮川」ここにあり！～流域内外との交流促進～

宮川流域ルネッサンス事業を通じた流域内外との交流については、事業発足時の県主導によるフォーラムの開催などを経て、現在では、宮川流域ルネッサンス協議会が主体となり、「想いをかたちにプロジェクト（宮川プロジェクト）」や「宮川流域エコミュージアム」の取組を通じて、流域内のみならず、流域外との交流も深めています。

また、「宮川流域案内人の会」や「守ろう清流！宮川流域いっせいチェックワークショップ」が中心となって県外NPOとの交流も積極的に行われています。

### 基本理念IV

#### 「自然環境と調和した魅力ある流域づくり」

宮川流域をこれから時代にふさわしい循環型社会のモデル地域、人と自然の共生のモデル地域として打ち出し、その魅力を内外にPRしていきます。

#### (12) 動植物とのふれあい空間の創造・演出

##### ① 県民に開かれた森林（自然観察林）の整備

景観形成や森林の持つ保健・文化・教育的な利用を促進するための総合的な森林整備を推進され、森林環境教育や森林レクリエーション、森林セラピー等に利用できる施設が整備されています。宮川流域は、動植物とのふれあい空間に恵まれた地域でもあることから、地域の取組との連携や「宮川流域エコミュージアム」のフィールドとしての活用を進めています。

#### (13) 自然環境保全型の集客交流施策の推進

##### ①「宮川流域をメジャーに！」～全国・世界への情報発信～

宮川は、国土交通省が実施する「平成20年全国一級河川の水質現況」で3年連続の1位となりました。今回の調査では、国土交通省が管理する全国166河川中、6河川が同率の1位となり、中部地方整備局管内で1位となった河川は宮川のみでした。宮川は、直近7年間の調査で、平成16年9月に発生し

た台風21号の影響を受けた平成17年調査を除き、6度全国1位となっており、全国有数の清流として認知されてきています。

宮川流域ルネッサンス事業では、清流宮川の流れを保全・再生し、それを守り育むことで、名実ともに「日本一の清流」となることをめざしており、流域の住民や行政、企業等、地域が一体となって、宮川流域の貴重な資源を地域が受け継ぎ、次の世代に伝えていく取組を推進していくなかで、その魅力を活かした活力ある個性豊かな地域づくりにつなげていくことを目的としています。

宮川流域ルネッサンス協議会では、宮川流域エコミュージアムのホームページ開設やメールマガジンの発行などを通じて、宮川流域の魅力と情報を内外に発信するとともに、宮川流域エコミュージアム大会の開催や宮川流域案内人による地域紹介行事の開催支援、イラストマップの作成、フォトコンテストの実施など集客交流促進に向けた取組を実施しています。

## ② 流域ぐるみの集客交流の推進

宮川流域の豊かな自然環境や地域産業を活かした地域振興に向けては、グリーン・ツーリズムとエコツーリズムを柱に事業を進めてきました。

グリーン・ツーリズムについては、農水商工施策として山村振興特別対策事業等により、農林水産資源等を生かした都市住民等との交流を目的とした施設整備を図るとともに、子ども農山漁村交流プロジェクト、都市との共生による農山漁村再生事業を実施し、インストラクター養成や受入体制の整備が進められています。また、グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業により、広域ネットワーク化を図り、ビジネス化していくことで、地域の活性化につながるよう事業を推進しています。

エコツーリズムについては、宮川流域の豊かな自然・文化・歴史を、地域住民が「宮川流域案内人」となって守り育むとともに、地域の自然を生かした多彩な行事を企画・実施することにより流域内外の人々に交流と学びの場を提供する「宮川流域エコミュージアム」の取組を推進しています。

平成20年9月に策定された「三重県観光振興プラン第2期戦略」においても、「多様な主体により観光の魅力づくり・人づくり戦略」の一つに「エコツーリズムの推進」を掲げていることから、これと連携した取組を推進していきます。

基本計画期間中の新たな取組として、熊野古道の世界遺産登録を受け、伊勢と熊野を結ぶ熊野古道伊勢路の価値を生かした地域づくりを推進するため、宮川流域ルネッサンス協議会が、熊野古道関係施策と連携した取組を推進しています。

また、平成21年度から本格的にスタートした「美し国おこし・三重」の取組と連携し、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりに向けて、これまでの宮川流域ルネッサンス事業の成果を活かした取組を推進しています。

### ③ 環境・交流・教育・健康福祉等の機能を持つ拠点の整備

基本計画策定時に流城市町が計画していた拠点整備については、市町村合併や社会経済情勢の変化等により見直されたものが多いものの、大台町の「茶研修工場」及び「健康ふれあいの郷」、多気町の「のびのびパーク天啓公園」などの整備が進められています。

### ④ 流域エコネットの構築（宮川流域版「川の駅（仮称）」構想）

（シンボル・プロジェクト）

「川の駅」拠点としたネットワーク構想の推進については、宮川流域エコミュージアム拠点施設という位置づけで、勢田川下流域のNPO活動拠点施設の整備やネットワーク化が進んでおり、NPO法人神社みなとまち再生グループとNPO法人伊勢河崎まちづくり衆の河崎商人館との間の船参宮の再現、木造船「みづき」による定期航路営業（日曜のみ）などの取組が実施されています。

## (14) 流域の自然環境を対象とした科学技術の推進

### ① 水生生物など河川における生態系の観察・研究

宮川における水生生物などの生態系の観察・研究については、「宮川流域水生生物生態調査（平成9年度～11年度）」により、上流から下流域までの魚類調査、底生生物調査、河床形態調査、魚道遡上調査、希少水生生物生育調査などが実施され、宮川の豊かな生態系や保護すべき希少な生物の実態が明らかとなりました。調査結果は、報告書にまとめるとともに、そのデータを用いた小学生向けの資料等を作成し、提供することで、宮川の生態系保全に向けた啓発活動や総合学習に活用されています。

### ② 流域圏に関わる学際的な試験研究の推進

学際的な試験研究については、平成10年度から13年度にかけて、県科学技術振興センターが中心となり、大学や産業界と共同で「多自然川づくり」に関する研究を実施しました。現在は、その成果も参考にしつつ、国が定める「多自然川づくり基本指針」等に基づいた河川改修事業を推進しています。

## (15) 地域産業の育成

### ① 環境保全型農業の定着・拡大の推進

環境保全型農業の定着・拡大に向けては、宮川流域の市町を対象に平成10年度からの3ヶ年事業で、地域の有機質資源（堆肥等）の活用および化学農薬低減による環境保全型農業を推進しました。

また、茶生産についても、環境負荷の少ない機能性肥料を導入し、環境保全型の施肥改善を進めるとともに省力低コスト茶生産を推進しています。

平成14年度からは、環境にやさしい農業を実践する農業者の認定制度を開始し、宮川流域では、平成20年度末現在で、89名の農業者が「エコファーマー」として認定されています。また、「エコファーマー」が生産する農産物を「人と自然にやさしいみえの安心食材」として認定することで、消費者が安心して購入できるようにしています。

平成21年3月には、「みえの安全安心農業生産推進方針」を策定し、これに基づき、安全・安心と環境を守る農業の実現に向けた取組を推進することとしています。

## ② 流域產品の高付加価値化、特產品化の研究開発

流域產品の高付加価値化、特產品化の研究開発に向けては、地域主体で、宮川流域の自然の恵みを生かした特產品開発や工業研究所等も共同研究に加わった取組が推進されており、蓮台寺柿の特性を生かした加工品等、一部が商品化されています。

また、平成11年度から平成19年度まで「三重県型デカップリング事業」に取り組み、農林地等の適正管理の促進、地域定住に資する地域産業の創設など、中山間地域に対する支援を行いました。この事業により、農村レストラン、地域産材モデル住宅等の地域資源を使った新しい産業が創設され、新規の雇用も生まれました。

平成18年4月には、「三重県地域産業振興条例」を施行し、環境と調和し、地域の特性を生かした取組を推進しています。

平成20年度からは、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等により地域資源を活用した新たな事業活動を行う中小企業者等を支援しています。

さらに、平成21年度からは、「みえ農商工連携推進ファンド」等により、中小企業者と農林漁業者の連携を促進し、新たな着眼による創意工夫を生かした事業展開を支援しています。

## ③ 川の恵みを生かした沿岸・養殖漁業の振興

川の恵みを生かした沿岸・養殖漁業の振興に向けては、生物の生育と生息の場を増やすことで水産資源の増大を図ることを目的として、平成16年度(調査)から20年度にかけて伊勢湾二見地先にアマモを対象とした藻場造成を行いました。5カ年で潜堤100mを施工し、その背後地にアマモの種子補給等を行い、藻場0.8haを造成しました。

## ④ 豊かな自然を生かしたクリーンエネルギーの啓発・普及

豊かな自然を生かしたクリーンエネルギーの啓発・普及に向けては、現在進めている企業庁水力発電事業の民間譲渡について、全ての発電所が継続して運営されることを条件として円滑に行い、譲渡後も環境に優しいローカルエネル

ギーである水力発電事業が継続されることをめざしています。

また、発電や熱利用などの木質バイオマスの利用推進については、間伐材等の搬出コストの低減や大ロットの定量供給体制づくりなどの大きな課題があり、事業の継続性の確保が難しいことから、平成21年度に行う予定の木質バイオマスの利用可能調査の結果をふまえて検討していく予定です。

## 計画実現に向けた方策

基本理念に基づき計画を実現するために、事業推進体制の確立をめざします。

### (16) 流域圏の推進体制の確立

#### ① 流域保全のための財源の確保

流域保全のための財源確保については、厳しさを増す社会経済情勢の影響もあり、流域の保全再生を目的とした基金の設置は難しい状況にあります。宮川流域では、宮川流域ルネッサンス協議会が、環境保全活動の財源とすることを目的として「かわせみ募金」を実施しており、地道な取組ではありますが、賛同した住民や企業等からの協賛が少しづつ広がりを見せています。

#### ② 地域の自立的運営のための組織整備

推進体制の構築については、第1次実施計画期間中の平成12年6月に、当時の宮川流域14市町村で構成していた「宮川と共に生きる会」を母体に、県及び国関係機関が参画し「宮川流域ルネッサンス協議会」を設立しました。協議会会长には伊勢市長が就任し、事業の推進基盤が整備されました。平成18年4月からは住民代表も協議会委員に加わり、協働体制の強化が図られています。

また、宮川流域ルネッサンス協議会では、基本計画が終了することをふまえ、平成21年度から幹事会や協議会内に設置した「宮川流域政策研究会」を中心に、宮川流域ルネッサンスの基本理念の考え方をベースに、多様な主体が連携・協働し、地域が主導する取組のあり方について、検討が進められています。

#### ③ 流域情報の共有化

宮川流域ルネッサンス協議会は、基本計画及び実施計画に基づき、住民・企業・行政との協働事業などを推進する他、ホームページの開設や流域情報誌の発行などを通じて、流域情報の発信と共有化の役割を担っています。

平成19年度からは、第3次実施計画に基づき、宮川流域ルネッサンス協議会が中心となり、「想いをかたちにプロジェクト（宮川プロジェクト）」の取組が実施されています。この取組は、宮川流域ルネッサンスの取組に賛同する、

宮川流域案内人をはじめ、流域で活動する団体や個人の取組・活動を広く紹介し、互いの交流と連携を促進することで、流域の環境保全や地域振興に向けたネットワークの構築をめざしています。

#### IV 基本計画で想定した「2010年の宮川流域像」に向けた進捗

宮川流域ルネッサンス事業基本計画では、計画策定時（平成10年12月）に、計画期間が完了する2010年時点の宮川流域の現実的な目標像を8項目からなる「2010年の宮川流域像」として想定しました。

これまでの各「事業」の取組状況をふまえ、この目標像の実現に向けた進捗等を次のとおり項目別に別表として整理しました。

## 別表 基本計画で想定した「2010年の宮川流域像」に向けた進捗

### 基本理念Ⅰ 清流や森林、渓谷、干潟など豊かな自然の保全・再生

#### 1 多様な生物の生息環境

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 保護すべき区域の指定が行われ、動植物の生育環境が保全されている。	① 平成17年9月に「奥伊勢宮川岐阜県立自然公園計画」を策定し、すぐれた自然の景勝地を適正に保護するとともに、県民の屋外レクリエーション地区として、その利用を促進するための方針が定まりました。 ② 平成14年度から「守ろう清流！宮川流域いっせいチェック」がスタートし、地域住民が毎月ボランティアで宮川本流や支流の50地点で水質等の調査を行うとともに、ワークショップによる環境保全に向けた活動やホームページによる河川環境に関する情報発信を実施しています。 ③ 平成15年4月に施行された「三重県自然環境保全条例」に基づき、地域の住民団体等による里地里山における自然環境保全活動を促進しています。 ④ 宮川流域のアユの生態解明を目的として、「宮川河口海域におけるアユの分布生態調査」(平成10年度～12年度)を実施しました。この調査により海産アユの生息域、藻場の重要性を解明するとともに、冷水病問題に対する海産アユの重要性が再認識されました。 ⑤ 宮川流域の河川改修にあたっては、国が定める「多自然川づくり基本指針」に基づき、治水と環境に配慮した河川改修事業が推進されています。
② 山と海をつなぐ川の生物を象徴するアユの遡上数も回復している。	

#### 2 山から海に至る緑のネットワーク

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 流域の財産として、環境に配慮した多様な森林を保全・整備する仕組みが確立している。	① 平成14年3月に「宮川流域総合森林整備計画」を策定し、宮川流域の森林が有する「緑のダム」としての水環境保全機能等を高めていくことをめざしてきました。現在は、平成21年4月に改定された「南伊勢地域森林計画」や平成17年10月に制定された「三重の森林づくり条例」等に基づき事業を推進しています。 ② 森林が持つ水源かん養機能に対する負担意識の醸成に向け、平成17年10月に制定された「三重の森林づくり条例」の理念に基づき、三重の森林づくりを地域社会全体で支える方策を検討しました。 ③ 野生動物との共存を考慮した食害対策に向けては、平成18年度に「特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)第2期」を策定しました。保護柵等の設置を行っていますが、採算性の問題もあり、完全な防護は難しい状況にあります。 ④ 漁場環境を保全し、生物の生育と生息の場を増やすため、伊勢湾二見地先にアマモを対象とした藻場を造成し、現在はモニタリング調査等を実施しています。 ⑤ 失われた砂浜の復元に向け、伊勢市二見地区の海岸で海岸侵食対策事業を実施し、平成23年度の一部供用をめざしています。 ⑥ 海岸防災保安林の公有林化については、市町が海岸防災保安林を取得する場合に県が補助を行い支援しましたが、具体的な計画があった箇所の取得を概ね完了したことから、平成14年度に事業を終了しました。
② 河口海域の自然生態系が健全に機能している。	

### 基本理念Ⅱ 豊かで清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築

#### 3 「日本一の清流・宮川」

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 宮川ダム湖からの放流水の水質改善が図られている。	① 宮川ダム湖からの放流水の水質改善に向け、宮川ダムに選択取水設備を整備し、平成18年4月から運用を開始しました。放流にあたっては、ダム湖の水質を毎月継続的に監視するとともに、ダム湖表層の水温に近く、きれいな水がある層を選択して放流することで、河川への影響の軽減を図っています。
② 生活排水対策が進み、流域市町村の生活排水処理率が50%近くとなっている。	② 生活排水対策を推進するため、平成9年3月に策定された「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、流域市町と県が連携して事業を推進しています。平成20年度末時点における流域市町の生活排水処理施設整備率(人口に対する生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口)は、52.7%となっています。
③ 茶などへの化学肥料・農薬使用量節減や畜産排水対策などの農業を中心とした排水対策も進み、宮川が日本一水質のよい川となっている。	③ 環境保全型省力低コストの茶生産を推進するとともに、平成21年3月に策定された「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、環境に配慮した農業生産の促進を図っています。 ④ 宮川は、国土交通省が実施する「全国一級河川の水質現況」で平成3年調査で初めて全国1位となって以来、1位から遠ざかっていましたが、宮川流域ルネッサンス事業スタート後の平成12年調査で9年ぶりに全国1位となりました。平成14年調査以降は、台風21号の影響を受けたと推測される平成17年調査を除き全国1位となり、宮川が全国有数の清流として認知されてきています。

#### 4 豊かな流量が回復

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① ダム・堰堤直下の流量が減少する区間で、一定の流量が回復している。	① 宮川の流量回復に向け、平成12年3月に学識経験者で構成する宮川流域ルネッサンス委員会水部会が調査した内容を参考に「流量回復方策影響調査報告書」をまとめました。この報告書では、流量回復の目標を宮川ダム直下で2.0m <sup>3</sup> /s、粟生頭首工直下で5.0m <sup>3</sup> /sとし、この目標に向け、所要の治水・利水・環境の機能を満たしつつ、段階的に回復していくことが求められるとしました。 ② 平成12年11月には、報告書の内容を参考に、県として実現すべき当面の流量回復目標を宮川ダム直下で0.5m <sup>3</sup> /s、粟生頭首工直下で3.0m <sup>3</sup> /sと定めました。
② 農業用水路が整備され、水使用量の適切な管理が行われている。	③ 宮川ダムに選択取水設備が完成し、平成18年4月から河川維持流量(0.37m <sup>3</sup> /s)に発電事業者の地域貢献分として0.13m <sup>3</sup> /sを上乗せした、当面の目標と同じ0.5m <sup>3</sup> /sが宮川ダムから放流されています。 ④ 粟生頭首工直下については、粟生頭首工直下で3.0m <sup>3</sup> /sを下回る場合に、宮川ダムから年間1,000万m <sup>3</sup> を限度として放流することでその実現をめざすとし、関係者との調整を進めています。 ⑤ 国営宮川用水第二期農業水利事業により、既存開水路のパイプライン化と水管機器の設置及び既設ため池の拡充による河道外貯留施設(調整池)の整備が行われています。これにより當農形態の変化に応じた農業用水の確保と水資源の効率的な利用を実現し、農業生産を通じた地域振興に寄与するとともに宮川からの取水状況が改善される計画です。

### 基本理念III 川とともに育まれてきた歴史・文化の継承・発展

#### 5 個性を生かした河川環境の整備

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 伊勢神宮参宮のためににぎわった「渡し」跡の整備が行われている。	① 伊勢市の「柳の渡し」「桜の渡し」「磯の渡し」「上條の渡し」が整備され、宮川流域エコミュージアムのフィールドとして紹介しています。
② 河岸段丘が続く上・中流部に、自然生態系を損なわない川沿いの遊歩道が整備されている。	② 宮川流域で計画されていた近畿自然歩道整備計画による整備は、平成13年度までに完了しました。宮川流域には、自然を生かした公園や遊歩道も整備されていることから、宮川流域エコミュージアムの取組のなかで、その魅力を紹介しています。

#### 6 水の文化、森の文化

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 水との関わりの中で育まれてきた流域の資源についての認識を人々が共有している。  ② 流域の成り立ちを感得させ、イメージ豊かに伝える流域案内人が活躍している。	① 宮川流域ルネッサンス協議会では、流域市町の各戸に配布する流域情報紙の発行や宮川の環境保全に関する講演会の開催、流域の小中学校と連携した河川環境保全に向けた水生生物観察会の開催などを実施しています。  ② 第3次実施計画に基づき平成19年度から実施している「想いをかたちにプロジェクト(宮川プロジェクト)」では、宮川流域ルネッサンス協議会と県が連携し、宮川の各流域で取り組まれている多様な主体による環境保全や地域おこし等の活動を応援するとともに、交流と情報発信の場を提供することで、地域住民が主体となった広がりのある事業展開をめざしています。  ③ 平成13年度からスタートした「宮川流域エコミュージアム事業」を通じて、流域の魅力を地域住民自らが主体となって紹介する「宮川流域案内人」(平成21年12月末現在280名)が養成されています。現在は、宮川流域案内人が企画・実施する行事が各流域で開催(平成20年度実績: 107行事、参加者数3,222名)されており、その取組が地域に定着しつつあります。  ④ 平成18年4月には、宮川流域案内人で組織する「宮川流域案内人の会」が発足しました。同会では、宮川流域の人々が、自分たちの生活する地域を再認識し、関心と誇りをもち、地域の活性化と振興に結びつく活動となることをめざして取組を進めています。

### 基本理念IV 自然環境と調和した魅力ある流域づくり

#### 7 魅力ある流域としての関心の高まり

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
自然豊かなエコミュージアムとして、内外との交流が活発化し、多くの清流支援者が集まっている。	① 平成11年3月に策定された「奥伊勢フィールド・ミュージアム基本計画」をベースに、平成13年度に「宮川流域エコミュージアム事業」をスタートしました。この事業では、地域住民が主役となり、地域の自然や歴史、文化などを守り伝えるとともに、人々の交流や学びの場を提供することをめざして取組を推進しています。  ② 平成13年度から18年度にかけては、流域市町と連携し、宮川流域エコミュージアムの案内ポイントの整備や人材育成支援などに取り組みました。施設によっては、厳しさを増す社会経済情勢等の影響から、維持管理面等の課題を抱えているものもあります。  ③ 宮川流域ルネッサンス協議会がこれまで実施してきた環境保全に向けた取組が評価され、アサヒビール株式会社が実施する地域貢献事業の対象団体に選定されました。平成21年度から3年間、この支援を活用した取組を地域と連携して推進していく計画です。

#### 8 環境に配慮した暮らしと産業

2010年の宮川流域像 (平成10年12月設定)	これまでの取組状況や課題
① 川を汚さない生活・産業に対する人々の意識の高まりの中、流域を対象とした統一的な条例が制定されている。  ② 地域資源を活用した環境小産業が宮川ブランドを形成している。	① 宮川流域の河川環境保全に向け、伊勢市が中心となり、流域市町間で条例等の制定も視野に入れた流域連携の方について、協議が進められています。  ② 環境保全型農業の定着・拡大に向けて、宮川流域の市町を対象に平成10年度からの3ヶ年事業で、地域の有機質資源(堆肥等)の活用および化学農薬低減による環境保全型農業を推進しました。茶生産についても、環境負荷の少ない機能性肥料を導入し、環境保全型の施肥改善を進めるとともに省力低コスト茶生産を推進しています。  ③ 流域產品の高付加価値化、特產品化の研究開発に向け、地域主体の特產品開発や県工業研究所等も加わった共同研究などの取組が推進されているとともに、平成20年度からは、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等により、地域資源を活用した新たな事業活動を行う中小企業者等への支援や、平成21年度からは、「みえ農商工連携推進ファンド」等により、中小企業者と農林漁業者の連携による新たな事業展開を支援しています。  ④ 宮川流域エコミュージアム事業を通じて、宮川流域の豊かな自然・文化・歴史等を活かした取組を推進しています。また、伊勢と熊野を結ぶ熊野古道伊勢路の価値を生かした地域づくりを推進するため、宮川流域ルネッサンス協議会が、熊野古道関係施策と連携した取組を推進しています。

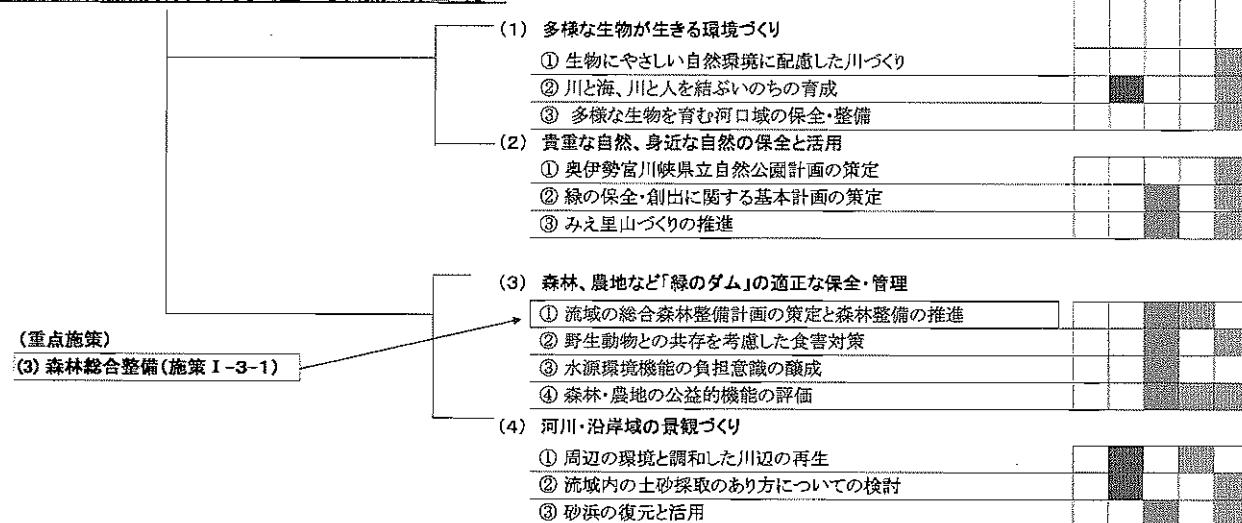
# 宮川流域ルネッサンス基本計画施策体系一覧

## 基本理念

## 施策の方向性と基本計画

## 2010年の宮川流域像

### I 清流や森林、渓谷、干潟など豊かな自然の保全・再生



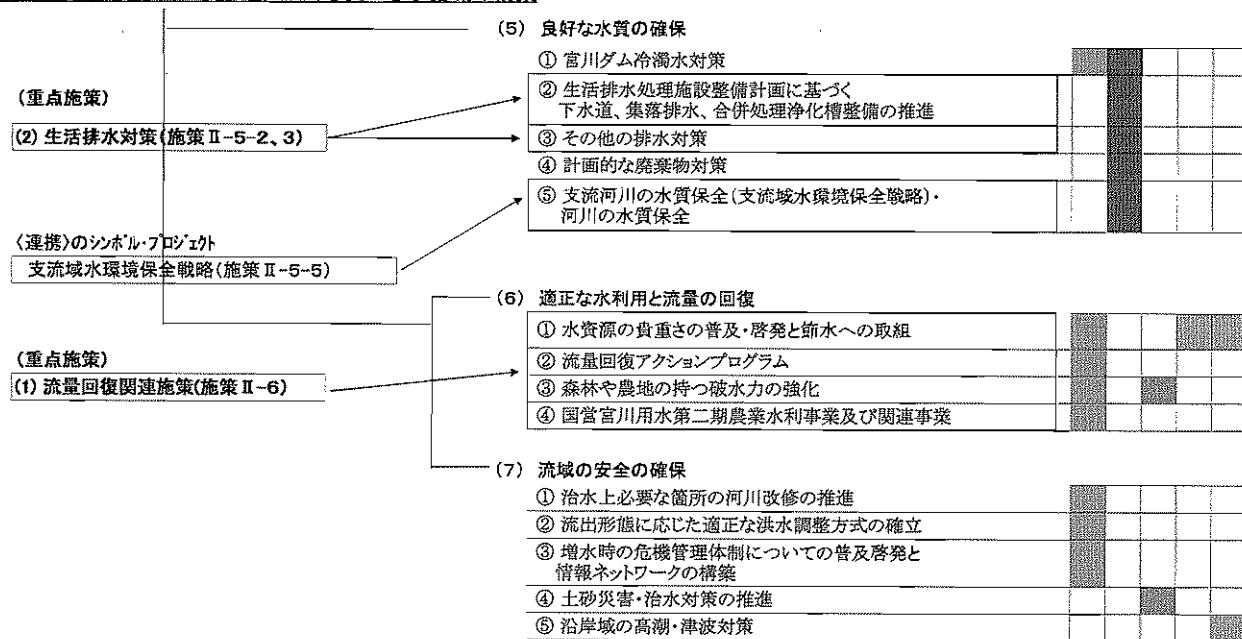
### 1 多様な生物の生息環境

- ① 保護すべき区域の指定が行われ、動植物の生息環境が保全されている。
- ② 山と海をつなぐ川の生物を象徴するアユの遡上数も回復している。

### 2 山から海に至る緑のネットワーク

- ① 流域の財産として、環境に配慮した多様な森林を保全・整備する仕組みが確立している。
- ② 河口海域の自然生態系が健全に機能している。

### II 豊かで清らかな川の流れを甦らせる健全な水循環の構築



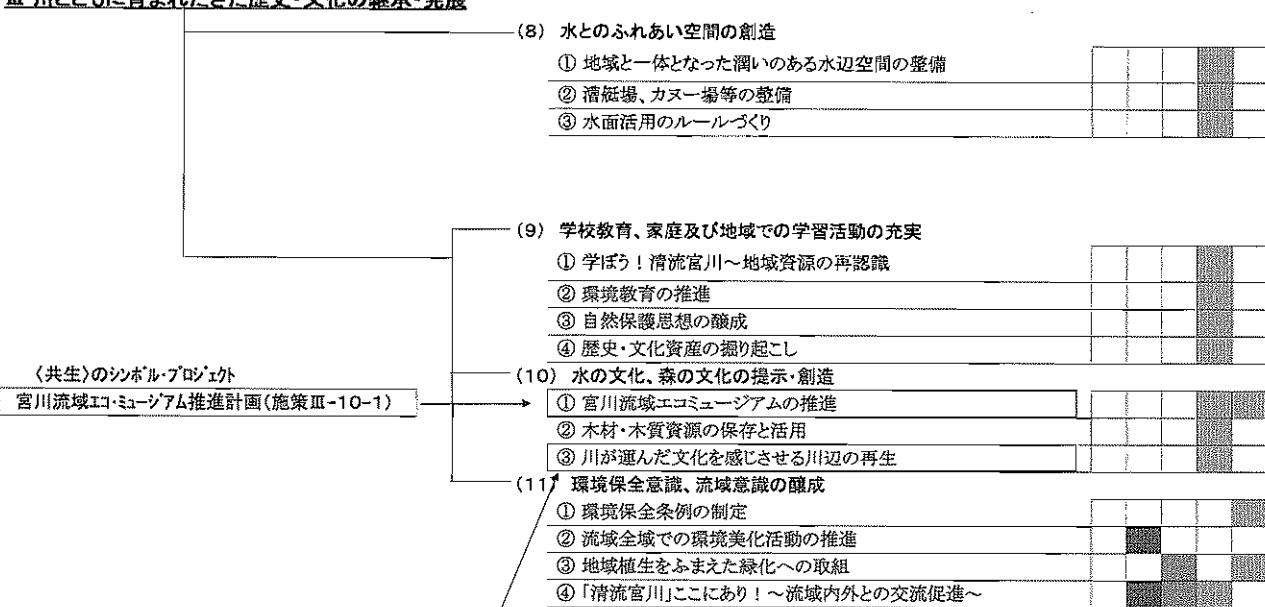
### 3 日本一の清流・宮川

- ① 宮川ダム湖からの放流水の水質改善が図られている。
- ② 生活排水対策が進み、流域市町の生活排水処理率が50%近くとなっている。
- ③ 茶などへの化学肥料・農薬使用量節減や畜産排水対策などの農業を中心とした排水対策も進み、宮川が日本一水質のよい川となっている。

### 4 豊かな流量が回復

- ① ダム・堰堤直下の流量が減少する区間で、一定の流量が回復している。
- ② 農業用水路が整備され、水使用量の適切な管理が行われている。

### III 川とともに育まれた歴史・文化の継承・発展



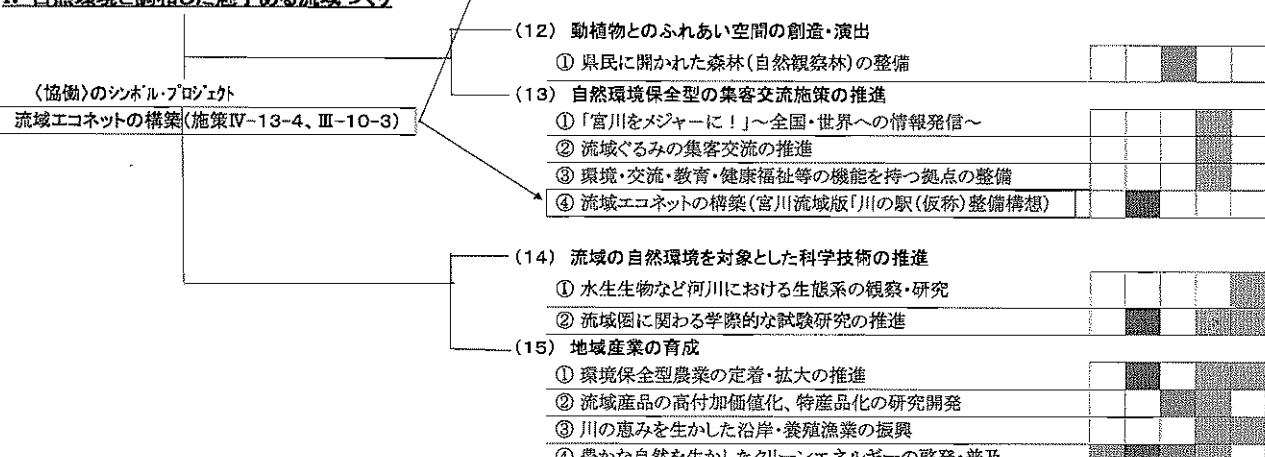
### 5 個性を生かした河川環境の整備

- ① 伊勢神宮参宮のためにぎわった「渡し」跡の整備が行われている。
- ② 河岸段丘が続く上・中流部に、自然生態系を損なわない川沿いの遊歩道が整備されている。

### 6 水の文化、森の文化

- ① 水との関わりの中で育まれてきた流域の資源についての認識を人々が共有している。
- ② 流域の成り立ちを感得させ、イメージ豊かに伝える流域案内人が活躍している。

### IV 自然環境と調和した魅了ある流域づくり



### 7 魅力ある流域としての関心の高まり

自然環境豊かなエコミュージアムとして、内外との交流が活性化し、多くの清流支援者が集まっている。

### 8 環境に配慮した暮らしと産業

- ① 川を汚さない生活・産業に対する人々の意識の高まりの中で、流域を対象とした統一的な条例が制定されている。
- ② 地域資源を活用した環境小産業が宮川ブランドを形成している。

### V 計画の実現のために

